

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第69期) 至 平成19年3月31日

岡三ホールディングス株式会社

(541008)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
6. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
(1) 株主総会決議による取得の状況	24
(2) 取締役会決議による取得の状況	24
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	24
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
① 連結貸借対照表	32
② 連結損益計算書	36
③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	38
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	40
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	48
表示方法の変更	49

注記事項	50
(連結貸借対照表関係)	50
(連結損益計算書関係)	53
(連結株主資本等変動計算書関係)	54
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	54
(リース取引関係)	55
(有価証券およびデリバティブ取引関係)	56
(退職給付関係)	68
(税効果会計関係)	70
(セグメント情報)	72
関連当事者との取引	72
(1株当たり情報)	73
(重要な後発事象)	73
⑤ 連結附属明細表	74
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
① 貸借対照表	75
② 損益計算書	78
③ 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	80
重要な会計方針	82
会計処理方法の変更	85
注記事項	86
(貸借対照表関係)	86
(損益計算書関係)	87
(株主資本等変動計算書関係)	89
(リース取引関係)	89
(有価証券関係)	89
(税効果会計関係)	90
(1株当たり情報)	91
(重要な後発事象)	91
④ 附属明細表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第69期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	岡三ホールディングス株式会社
【英訳名】	OKASAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 岡三証券株式会社大阪支店 （大阪市中央区今橋一丁目8番7号） 岡三証券株式会社津支店 （津市中央6番5号） 岡三証券株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目2番28号）

（注）上記のうち、岡三証券株式会社の大阪、津および名古屋の各支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益（百万円）	39,749	63,116	58,438	88,899	70,050
経常損益（△は損失） （百万円）	△940	19,251	11,208	35,380	14,234
当期純損益（△は損失） （百万円）	△4,603	7,632	5,573	17,898	4,730
純資産額（百万円）	61,880	72,500	76,222	110,659	130,106
総資産額（百万円）	214,574	378,318	529,602	693,073	683,088
1株当たり純資産額（円）	314.50	367.85	387.87	534.92	522.79
1株当たり当期純損益金額 （△は損失）（円）	△23.41	37.50	27.36	89.07	22.95
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	28.8	19.2	14.4	16.0	15.8
自己資本利益率（%）	△7.2	11.4	7.5	19.2	4.3
株価収益率（倍）	—	18.08	23.25	15.12	40.09
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△13,303	△13,593	△14,505	△25,556	△177
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△2,964	2,220	2,108	△3,324	△2,682
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	6,433	15,454	14,624	31,966	△8,297
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	26,834	30,484	32,755	36,083	24,920
従業員数（人）	2,850	2,793	2,755	2,861	2,966

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第66期、第67期、第68期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	35,318 (21,459)	28,492 (15,650)	4,736	6,093	6,364
経常損益 (△は損失) (百万円)	△2,163	8,317	2,977	4,370	4,529
当期純損益 (△は損失) (百万円)	△5,047	5,477	2,466	2,646	1,635
資本金 (百万円)	12,897	12,897	12,897	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	197,864	197,864	197,864	208,214	208,214
純資産額 (百万円)	59,747	68,284	68,793	87,502	81,698
総資産額 (百万円)	160,988	81,592	79,968	111,863	98,112
1株当たり純資産額 (円)	302.35	345.07	348.11	420.67	393.87
1株当たり配当額 (うち1株 当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△25.53	27.02	11.99	12.40	7.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	83.7	86.0	78.2	83.3
自己資本利益率 (%)	△8.1	8.6	3.6	3.4	1.9
株価収益率 (倍)	-	25.09	53.04	108.63	116.75
配当性向 (%)	-	55.5	125.1	201.6	190.4
自己資本配当率 (%)	1.7	4.3	4.3	5.9	3.8
自己資本規制比率 (%)	266.5	-	-	-	-
従業員数 (人)	2,089	5	6	5	9

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第66期、第67期、第68期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{期末自己資本}} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は証券取引法に基づき、決算数値を基に算出しておりましたが、会社分割により証券業等にかかる業務を岡三証券株式会社に承継しましたので、第66期より自己資本規制比率は記載しておりません。

4. 第65期の1株当たり配当額5円は、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

5. 提出会社は平成15年10月1日を分割期日として会社分割を行い持株会社となりました。上記の表中第65期は証券営業時の実績であり、第66期におきましては分割期日までの実質半年間の証券業に関連する実績が含まれております。また、第67期からは持株会社としての実績となっており、営業収益における受入手数料の内書は記載しておりません。

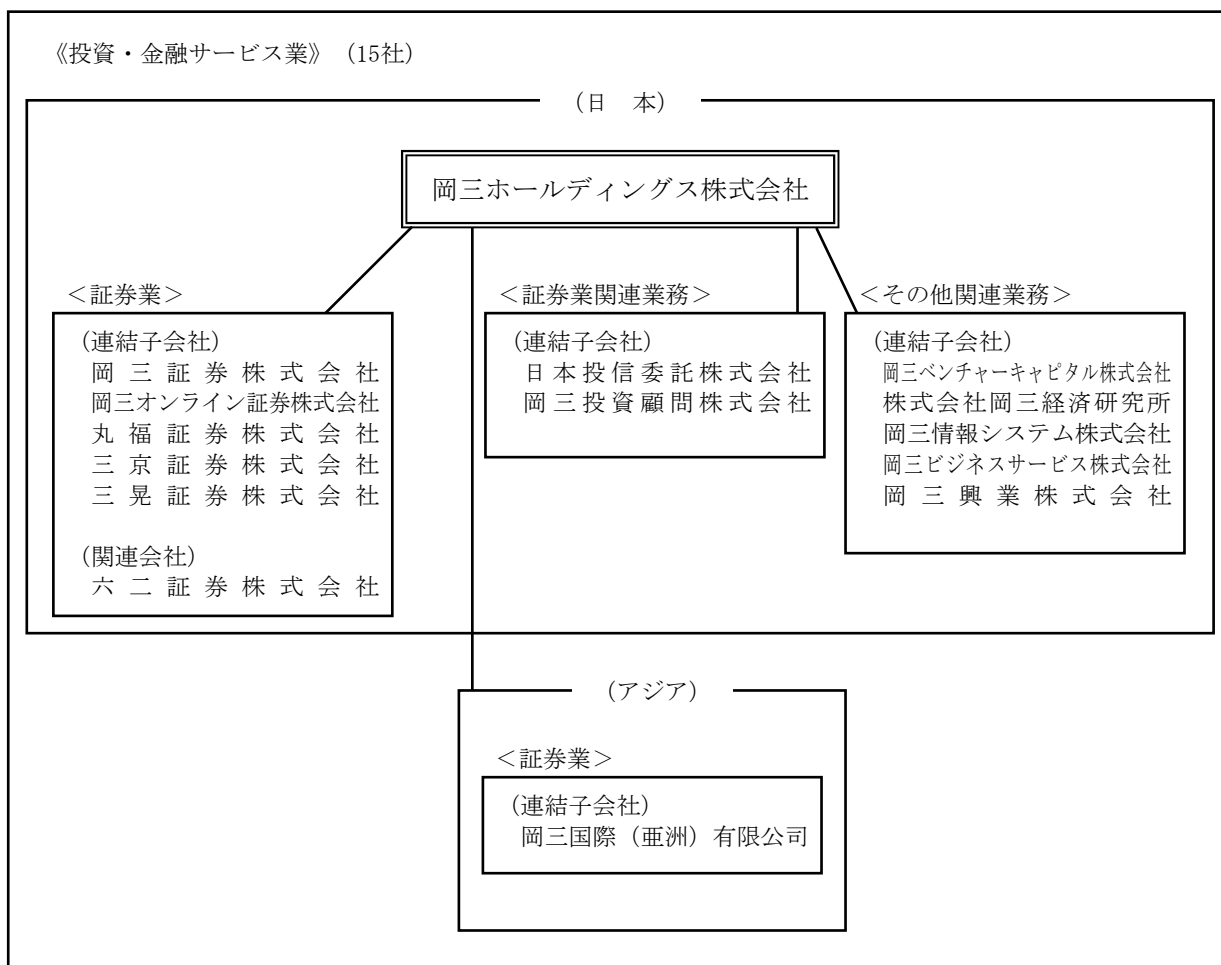
2【沿革】

昭和19年8月	岡三商店（創業大正12年4月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町）
昭和23年7月	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
昭和24年12月	鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併
昭和29年4月	岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和31年10月	吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け
〃	丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併
昭和33年2月	中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け
昭和34年6月	興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け
昭和36年1月	三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け
昭和40年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋1丁目5番地（現在地）に移転
昭和43年4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
昭和48年6月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和51年12月	岡三国際（亜洲）有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和53年8月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和55年7月	株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立
昭和56年8月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所（現・連結子会社）を設立
昭和58年4月	岡三ファイナンス株式会社（現・岡三ベンチャーキャピタル株式会社、連結子会社）を設立
昭和59年9月	岡三投資顧問株式会社（現・連結子会社）を設立
平成8年3月	岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成10年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
平成15年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、社名を岡三ホールディングス株式会社に変更
平成17年8月	岡三（上海）投資顧問有限公司を設立
平成18年1月	岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、主として証券業を中核とする営業活動を営んでおります。具体的な業務は、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業並びに金融業などのほか、投資信託委託業務や投資顧問業務などを行い、顧客に対して資金調達と運用の両面で幅広いサービスを提供しており、これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (※1, 3)	東京都中央区	百万円 5,000	証券業	100	資金の貸付 設備の貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 10人
岡三オンライン証券株式会社 (※1)	東京都中央区	百万円 3,000	証券業	100 (21)	役員の兼任 1人
丸福証券株式会社 (※2)	新潟県長岡市	百万円 852	証券業	40 (27) [17]	役員の兼任 0人
三京証券株式会社	大阪市中央区	百万円 503	証券業	88 (83)	役員の兼任 0人
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	証券業	72 (59)	役員の兼任 0人
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	千香港ドル 80,000	証券業	100	役員の兼任 0人
日本投信委託株式会社 (※3)	東京都中央区	百万円 1,000	投資信託委託業	63 (47)	役員の兼任 0人
岡三投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 400	投資顧問業	80 (75)	役員の兼任 0人
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 200	ベンチャーキャピタル	75 (46)	役員の兼任 0人
株式会社岡三経済研究所	東京都中央区	百万円 30	情報サービス業	80 (53)	役員の兼任 0人
岡三情報システム株式会社	東京都中央区	百万円 470	情報処理サービス業	100	資金の貸付 設備の貸借等の取引 役員の兼任 0人
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務代行業 人材派遣業	82 (62)	設備の貸借等の取引 役員の兼任 0人
岡三興業株式会社 (※2)	東京都中央区	百万円 90	不動産業 保険代理店業	14 (9) [86]	設備の貸借等の取引 役員の兼任 0人
(持分法適用関連会社) 六二証券株式会社	三重県桑名市	百万円 102	証券業	90 (80)	役員の兼任 0人

(注) 1. (※1) 特定子会社に該当します。

2. (※2) 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4. (※3) 岡三証券株式会社および日本投信委託株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社 日本投信委託株式会社

(1) 営業収益	59,727百万円	7,628百万円
(2) 経常利益	9,161百万円	1,014百万円
(3) 当期純利益	4,984百万円	616百万円
(4) 純資産額	55,297百万円	9,941百万円
(5) 総資産額	573,971百万円	11,534百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

	従業員数（人）
連結会社合計	2,966

- (注) 1. 当社グループの事業は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタントおよび証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
9	48才11ヶ月	1年8ヶ月	10,963,548

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が23人おります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善を背景とした設備投資の増勢などから緩やかな拡大基調が続きました。個人消費は、天候不順の影響などにより弱含む局面もありましたが、「団塊の世代」の定年退職時期を控えて雇用環境が好転し、足元の所得環境に明るい動きが見え始めたことで総じて堅調に推移しました。1月1日時点の公示地価は16年ぶりにプラスに転じるなど資産デフレが解消に向かうなか、日銀はゼロ金利政策を解除し、7月と2月に二度の利上げを実施しました。

株式市場は、良好なファンダメンタルズを背景に堅調なスタートとなりましたが、米国経済の減速懸念、国内景気の先行き不透明感などから5月の連休以後に大幅な調整となり、日経平均株価（終値）は6月13日に14,218円まで下落しました。その後も上値の重い展開となりましたが、年度後半には世界的な株高や好調な企業業績が好感され外国人投資家による日本株買いが活発化、2月には平成12年4月以来6年10ヵ月ぶりに18,000円台を回復しました。しかし、同月末の世界同時株安を受けて再び軟調な展開となり、結局、当年度末の日経平均株価は17,287円で終了しました。

一方、債券市場は、年度はじめより日銀の利上げ時期に関する思惑が交錯した展開となりました。7月に日銀が無担保翌日物金利の誘導目標を0.25%引き上げましたが、市場では売り材料出尽くしムードとなり、10年国債利回りは概ね1.6~2.0%のボックス圏での推移となりました。日銀は2月の金融政策決定会合で7月のゼロ金利解除以来7ヵ月ぶりに0.25%の利上げを実施しましたが、過度の金利先高観が後退したことなどから、底堅く推移しました。

外国為替につきましては、5月17日には109円16銭まで円高ドル安が進みましたが、その後は概ね円安傾向の展開となり、1月には121円台まで下落しました。2月末の世界同時株安をきっかけに、円ドル相場は一時115円台まで急騰しましたが、その後落ち着きを取り戻し、結局、当年度末は118円03銭で取引を終了しました。一方、140円台前半で年度の取引が始まった円ユーロ相場も秋口には150円台が定着、当年度末は157円30銭で取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では「スーパーリージョナル証券を目指して」をテーマとする中期経営計画に基づき、営業店舗のリニューアルやコンサルティング機能の強化を推進しました。また、各種投資セミナーを積極的に開催し、株式、外国債券、海外REITなど外貨建資産で運用する投資信託の投資提案に努めました。さらに、「貯蓄から投資へ」の流れを受けて投資信託の販売が増加するなか、10月から12月末にかけて「投資わくわく資産いきいきフェア」を実施し、投資信託の拡販に努めました。

しかしながら、年度前半における株式委託手数料および株券等トレーディング損益減少の影響などから、当連結会計年度における当社グループの営業収益は700億50百万円（前年度比78.8%）、純営業収益は678億91百万円（同77.8%）となり、経常利益は142億34百万円（同40.2%）、当期純利益は47億30百万円（同26.4%）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は478億92百万円（前年度比90.9%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
受入手数料（百万円）	52,686	47,892
委託手数料（百万円）	39,208	23,723
引受け・売出し手数料（百万円）	806	913
募集・売出しの取扱手数料 （百万円）	10,384	12,962
その他の受入手数料（百万円）	2,286	10,292

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国株合計）は、20億60百万株（前年度比86.1%）、売買代金は2兆7,566億円（同114.7%）となりました。こうしたなか、経済講演会・株式投資セミナー等を積極的に開催し有望銘柄の情報提供や投資提案に努めましたが、株式市況低迷の影響から年度前半に個人投資家の株式売買高が伸び悩んだことや好調であった前年度の反動から、株式委託手数料は236億29百万円（同60.5%）となりました。また、債券委託手数料は44百万円（同55.5%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は237億23百万円（同60.5%）となりました。

引受け・売出し手数料

当連結会計年度は、設備投資などに向けた企業の資金調達意欲は旺盛でしたが、秋口にかけて株式相場が軟調になったことから、ファイナンスの件数・金額ともに前年度に比較して減少しました。一方、新規公開銘柄においては、人気化が続き、件数・金額ともに前年度に比較して増加しました。以上の結果、株式引受け・売出し手数料は8億83百万円（前年度比113.7%）となり、債券引受け・売出し手数料29百万円（同99.1%）を合わせた、引受け・売出し手数料の合計は9億13百万円（同113.2%）となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料については、投資信託が大半を占めています。当連結会計年度は、「ワールド・ソブリンインカム」や「グローバル・リート・セレクション」を中心とした既存ファンドの販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、新規取扱商品としてロシア東欧株、米国の優良株や世界の食糧関連株を投資対象とするファンドを導入いたしました。また、業界初となる欧州REITファンドを設定したほか、国内のM&Aに着目したファンド等を導入し、投信のラインナップを充実させました。また、10月から12月末にかけては「投資わくわく資産いきいきフェア」を実施いたしました。以上の結果、募集・売出しの取扱手数料は129億62百万円（前年度比124.8%）となりました。

一方、その他の受入手数料については、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売に注力した結果、102億92百万円（同450.2%）となりました。

なお、前年度まで日本投信委託株式会社の受け入れる信託報酬は、「その他の営業収益」に含めて表示しておりましたが、当年度より投資信託に係る受入手数料を明確にするため、「その他の受入手数料」に含めて表示しております。当年度に「その他の受入手数料」に含めた信託報酬は76億28百万円であります。

② トレーディング損益

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
トレーディング損益 (百万円)	26,087	17,960
株券等トレーディング損益 (百万円)	16,685	7,237
債券等トレーディング損益 (百万円)	9,312	10,591
その他のトレーディング損益 (百万円)	89	131

株券等トレーディング損益は、株式市況下落により年度前半は厳しい収益環境となりましたが、年度後半は市況回復とともに収益を上げ、72億37百万円（前年度比43.4%）となりました。一方、債券等トレーディング損益については、外国債券や個人向け仕組み債の販売増加などにより105億91百万円（同113.7%）となりました。また、その他のトレーディング損益は1億31百万円（同146.9%）となり、トレーディング損益の合計は179億60百万円（同68.8%）となりました。

③ 金融収支

金融収益は25億93百万円（前年度比120.8%）、金融費用は21億59百万円（同128.7%）となり、差引金融収支は4億33百万円（同92.4%）となりました。

④ その他の営業収益

証券業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、16億3百万円（前年度比20.1%）となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

取引関係費や不動産関係費などが増加したことにより、販売費・一般管理費は544億53百万円（前年度比103.8%）となりました。

⑥ 営業外損益および特別損益

営業外収益は12億22百万円、営業外費用は4億26百万円となりました。また、特別利益は14億61百万円、特別損失は13億20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ111億62百万円減少し、当連結会計年度末には249億20百万円（前年度比69.1%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億77百万円（前年度比0.7%）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益143億75百万円（同42.4%）を計上したことに加え、信用取引資産および信用取引負債の差引資産残高、有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引資産残高がそれぞれ減少したこと等により資金が増加したものの、トレーディング商品（資産）及びトレーディング商品（負債）の差引資産残高が増加したこと、短期差入保証金および受入保証金の差引負債残高が減少したことおよび法人税等の支払額等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26億82百万円（前年度比80.7%）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、82億97百万円（前年度は319億66百万円の獲得）となりました。これは主

に長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
資産の部のトレーディング商品 (百万円)	181,891	212,365
商品有価証券等 (百万円)	181,891	212,365
株式・ワラント (百万円)	2,586	2,420
債券 (百万円)	169,302	209,844
CPおよびCD (百万円)	9,999	99
受益証券等 (百万円)	3	—
デリバティブ取引 (百万円)	—	0
オプション取引 (百万円)	—	—
先物取引 (百万円)	—	0
負債の部のトレーディング商品 (百万円)	166,028	191,444
商品有価証券等 (百万円)	166,028	191,443
株式・ワラント (百万円)	237	249
債券 (百万円)	165,790	191,094
CPおよびCD (百万円)	—	99
受益証券等 (百万円)	—	—
デリバティブ取引 (百万円)	—	1
オプション取引 (百万円)	—	—
先物取引 (百万円)	—	1

トレーディングのリスク管理

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠等を定め、取引先リスクにつきましては、取引相手先の信用度に応じて取引先別に与信枠を設定する等により管理しております。日常的には、第一次的には取引を行う各担当部門が、第二次的にはリスク管理部が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、同様に適切なリスク・コントロールに努めております。

なお、「1. 業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

少子高齢化社会の進展や公的年金制度の不安を背景に、老後の生活資金を自助努力により確保するという「自立型」のライフスタイルが定着しつつあるなか、当社のコア事業であります「資産運用サービス」に対するニーズは、ますます高まっております。一方、証券市場の大胆な制度改革や規制緩和が推し進められてきた結果、いまや証券業界はいかににより良い商品、情報をお届けすることができるかという、「サービスの創造力」を競う新時代を迎えました。

このような経営環境のなか、当社では平成18年4月に当社グループの今後の事業展開において指針となる中期経営計画を策定し、現在その実現に向けて取り組んでおります。本中期経営計画では、地域に根ざした特色ある証券営業の確立を追求することで社会的存在感のある証券会社となり、お客さま・社員・株主の各ステークホルダーにとって満足度の高い証券会社グループへの変革をテーマとしております。当社グループといたしましては、この中期経営計画の達成こそが最重要課題であると認識し、グループ各社一丸となってその実現に向けて取り組んでまいり所存であります。特に本中期経営計画の最終年度にあたる平成19年度は、グループにおける資産運用業務、情報部門などの「製造部門」の強化および人材の採用と育成に重点をおき、投資信託を中心とした商品開発力、情報提供力の強化、営業人員の拡充などを図る所存であります。また、株主価値重視と社会的責任（CSR）重視の経営も重要な課題であり、会社法や金融商品取引法で求められる「内部統制システム」の構築、充実、コンプライアンス体制の強化などコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」（以下、「本対応方針」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

（ア）大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

（イ）必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。

（ウ）大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策を

とりうること。

- c. 大規模買付行為が遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
 - 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
 - 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に係るリスクについて

① 証券業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります証券業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により証券投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の株式市況の動向や証券取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは顧客預り資産の増加による収益の安定化、取扱商品の拡大による収益構造の多様化を進めることで、市況環境に左右されにくい収益体質の構築を推進しております。

② 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替およびそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等により、これら金融資産の価値が変動した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら市場リスクに対して、当社グループでは、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

③ 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスや役職員の行動が不適切であること、もしくは機能しないこと、あるいは災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。証券業務の高度化を背景に、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっておりますが、当社グループにおいては主として内部統制の強化を通じて、これらリスクの管理に取り組んでおります。

岡三証券株式会社をはじめとする国内の証券子会社では、統制組織および統制手段が相互に結びつき内部牽制が作用する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する代表取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」および「内部管理責任者」を設置しております。これらの制度を通じ、証券取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

⑤ システムに関するリスク

当社グループの業務遂行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客および役職員の個人情報、経営情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する賠償責任や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。個人情報保護法の全面施行などを背景に、情報セキュリティに対する社会的関心が高まっておりますが、こうしたなか、当社グループにおきましても情報セキュリティに対する社内体制整備に努めております。

⑦ 流動性リスク

当社グループの主要な事業であります証券業においては、事業の特性上、業務遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなどにより流動性リスクが顕在化した場合、事業遂行に制約を受ける可能性があります。

岡三証券株式会社では流動性リスクに対して、コール・マネー等の無担保短期資金調達が困難になった場合を想定して、手元流動性、コミットメントライン、有担保調達手段、換金性の高い資産保有などの代替調達手段を整備しております。また、長期借入金についても返済期日の分散、調達源の多様化によるリスク分散を図っております。

(2) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめとする国内の証券子会社は、証券取引法の規制を受けるほか、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。日本投信委託株式会社、岡三投資顧問株式会社は、投資信託の委託会社、投資顧問業者としてそれぞれ関係法令上の規制を受けているほか、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。また、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である証券業を営む国内の証券子会社は、証券取引法および証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、当社グループの営業活動に影響を与え、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(3) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループ各社が個別に管理しており、必要に応じて当社取締役会等に報告する管理体制となっております。当連結会計年度末現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、平成16年3月期に係る法人税調査により、ソフトウェアその他一切の権利の取引等に関し、法人税について更正および加算税の賦課決定処分を受け、東京国税不服審判所に対して審査請求を行っていましたが、平成19年4月19日、棄却裁決を受領しました。加算税等を含めた追徴税額については、仮払税金として処理していましたが、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号 平成19年3月8日）により、当連結会計年度において「過年度法人税等」として処理しております。なお、上記会計処理を行っても当社の認識に変更はなく、本裁決の内容について外部専門家を交え十分な検討を行い、行政訴訟を提訴する可能性があります。

(4) 競合について

証券業界は本格的な競争時代を迎えており、今後ますます競争は激化していくことが予想されます。このよ

うな状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット専門証券会社について

当社は、平成18年1月にインターネットチャネル専門の証券会社であります「岡三オンライン証券株式会社」を設立いたしました。同社は、平成18年4月に増資を実施し、当連結会計年度末現在、資本金30億円となっております。

なお、同社は平成18年12月に営業を開始しましたが、将来にわたりその事業が計画どおりに進行しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析・検討内容は、原則として、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りおよび仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価および見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

① 未収配当金

当社グループは、市場価格のある株式に係る株式配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている一株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積り計上しております。従って、見積り計上額と実際配当額とに差異が生じた場合、配当金を受入した期の収益に影響を与えることとなります。

② 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となることがあります。

③ 投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のあるものについての減損処理基準を i. 評価損率50%以上の銘柄についてはすべて、 ii. 評価損率30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討し、その結果、回復可能性なしと判定した銘柄について減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④ 退職給付債務

退職給付債務および退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、退職率、期待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績のうち、経常損益の部に関する分析については、「第2 事業の状況 1 「業績等の概要」(1) 業績の概況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態および経営成績に影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券業の営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は毎期大きく変動する傾向にあります。

このため、当社グループといたしましては、営業、商品、運用の3つの部門の強化、および証券業以外のビジネス拡大を図ることを目標に掲げ、安定的に収益を確保できる強固な企業体質の構築に努めております。

(4) 資本の財源および資金の流動性について

① 資金需要および資金の流動性

当社グループのコア事業であります証券業の資金運用の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付およびトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達のための主なものは信用取引売却代金の顧客からの借入およびトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、劣後特約付借入金について、一部を約定弁済および最終期日到来により返済したことに伴い、財務基盤強化の一環として新たに25億円を調達いたしましたほか、9月には、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする総額250億円のコミットメントラインを更新いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュフローの状況については、「第2 事業の状況 1 「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、持株会社である当社を中心としたグループ企業を推進し、更なる企業価値の向上を目指していくことが重要であると考えております。

① 中長期的な経営戦略

当社は、「スーパーリージョナル証券を目指して」をテーマとする中期経営計画を策定し、2006年4月よりその実現に取り組んでおります。本中期経営計画は、①対面ビジネスの強化②オンラインビジネスの強化③IT戦略の推進④本社機能の強化を重点項目として掲げ、地域に根ざした特色ある証券営業の確立を主目標としております。

本中期経営計画に基づき、当連結会計年度には証券業務において、岡三証券株式会社が店舗のコンサルティング機能の強化を図るため営業店6店舗の移転リニューアルを実施したほか、中途採用等も含め営業社員の増員に努めました。8月には新証券基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Nodeの略）」を本格稼働させ、同システムを用いて9月に岡三証券株式会社のオンライントレードサービスを全面的にリニューアルいたしました。また、11月には岡三証券株式会社がベトナムの大手証券会社、ベトナム投資開発銀行証券と業務提携を行うなど新たなアジア市場の開拓にも取り組みました。さらに、インターネット専業の岡三オンライン証券株式会社が12月に営業を開始し、本年1月から中国株取引の取扱いを開始いたしました。一方、アセットマネジメント業務では、商品の品揃え充実とともに運用体制の強化を図り、運用資産残高の拡大に努めてまいりました。また、日本投信委託株式会社では、信託報酬の一部を社会福祉などへ寄附するなど社会的責任（CSR）活動も積極的に推進いたしました。

② 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題については、「第2 事業の状況 2 「対処すべき課題」」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資に関しましては、営業店舗の機能強化を目的とした設備投資、および証券業にかかるシステム投資を中心に行いました。具体的には、岡三証券株式会社では八王子支店、柏支店など7店舗を利便性の高い立地へと移転したほか、アジア市場の情報収集体制強化のため、11月に中国上海に駐在員事務所を開設いたしました。システム投資につきましては、証券決済制度改革や証券取引の多様化に対応するため、8月、新証券基幹系システム「ODIN（オーディン）」を本格的に稼働させシステム基盤を強化するとともに、9月に同システムを用いて「岡三のオンライントレード」を全面的にリニューアルいたしました。その他設備投資といたしましては、岡三オンライン証券株式会社が7月に、岡三ビジネスサービス株式会社が10月にそれぞれ本店を移転いたしました。

この結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は5,700百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

なお、当連結会計年度における主要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

<提出会社>

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要(注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本社	東京都中央区	46	—	—	46	9	賃借(※2)

<国内子会社>

平成19年3月31日現在

会社（事業所）名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社本店	東京都中央区	64	—	—	64	72	賃借(※2)
岡三証券株式会社分室（別館）	〃 江東区	2	—	—	2	2	賃借
岡三証券株式会社分室（岡三ト レーディングセンター）	〃 〃	65	—	—	65	190	賃借(※1)
岡三証券株式会社分室（東館）	〃 中央区	27	—	—	27	171	賃借
岡三証券株式会社分室（アジア情 報館）	〃 港区	70	—	—	70	7	賃借
岡三証券株式会社大阪支店	大阪市中央区	15	—	—	15	67	賃借(※2)
岡三証券株式会社名古屋支店	名古屋市中村区	18	—	—	18	62	賃借
岡三証券株式会社津支店	三重県津市	2	—	—	2	60	賃借(※1)
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区	70	—	—	70	25	賃借
丸福証券株式会社	新潟県長岡市	43	30	0	74	80	保有
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	4	—	—	4	16	賃借
三京証券株式会社	大阪市中央区	2	—	—	2	22	賃借
日本投信委託株式会社	東京都中央区	4	—	—	4	59	賃借
岡三投資顧問株式会社	〃 〃	4	—	—	4	7	賃借
岡三ベンチャーキャピタル株式会 社	〃 〃	2	—	—	2	2	賃借
株式会社岡三経済研究所	〃 〃	—	—	—	—	7	賃借
岡三情報システム株式会社	〃 江東区	25	—	—	25	102	賃借(※1)
岡三ビジネスサービス株式会社	〃 中央区	9	—	—	9	23	賃借
岡三興業株式会社	〃 〃	2	—	—	2	26	賃借

<在外子会社>

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際（亜洲）有限公司	香港	—	—	—	—	21	賃借

- (注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。
 2. (※1) は、当社から賃借しているものであります。
 3. (※2) は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。
 4. 上記のほか、賃貸等に供している土地を以下のとおり保有しております。
- | | |
|----------------|----------|
| 岡三ホールディングス株式会社 | 1,548百万円 |
| 岡三興業株式会社 | 7,565百万円 |

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年3月14日 （注）1.	9,000,000	206,864,969	4,950	17,847	4,934	12,026
平成18年3月29日 （注）2.	1,350,000	208,214,969	742	18,589	740	12,766

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,145円
発行価額 1,098.24円
資本組入額 550円
払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,098.24円
資本組入額 550円
割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	101	58	365	161	4	30,252	30,941	—
所有株式数 (単元)	—	100,904	3,262	24,622	19,536	6	57,381	205,711	2,503,969
所有株式数の 割合（%）	—	49.06	1.59	11.97	9.50	0.00	27.88	100.00	—

(注) 1. 自己株式791,486株は「個人その他」に791単元及び「単元未満株式の状況」に486株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,739	5.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,750	2.76
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー)	5,700	2.74
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	4,925	2.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,865	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
計	—	68,120	32.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 791,000	—	—
	(相互保有株式) 3,481,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 201,439,000	201,439	—
単元未満株式	普通株式 2,503,969	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	201,439	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、株式数10,000株、議決権の数10個それぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
岡三ホールディング ス株式会社	東京都中央区日本 橋一丁目17-6	791,000	—	791,000	0.38
計	—	791,000	—	791,000	0.38
(相互保有株式)					
日本投信委託株式 会社	東京都中央区八丁 堀二丁目26-9	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手 通一丁目5-5	1,067,000	—	1,067,000	0.51
岡三ビジネスサー ビス株式会社	東京都江東区平野 三丁目2-12	385,000	—	385,000	0.18
岡三投資顧問株式 会社	東京都中央区日本 橋小網町9-9	162,000	—	162,000	0.08
三京証券株式会社	大阪府大阪市中央 区備後町一丁目7 -10	15,000	—	15,000	0.01
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々 木二丁目13-4	4,000	—	4,000	0.00
計	—	3,481,000	—	3,481,000	1.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	131,576	139,112,666
当期間における取得自己株式	12,751	10,959,694

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数については期末配当のみの年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化および今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、平成19年3月期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年6月28日 定時株主総会決議	3,111百万円	15円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	570	689	775	1,460	1,405
最低 (円)	244	251	511	519	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	1,061	902	815	896	1,032	1,009
最低 (円)	883	722	728	747	805	873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		加藤 精一	昭和4年1月9日生	昭和29年4月 当社入社 昭和29年11月 取締役就任 昭和31年11月 常務取締役就任 昭和33年11月 専務取締役就任 昭和36年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役会長就任 (現任)	(注) 4	348
(代表取締役) 取締役社長		加藤 哲夫	昭和23年2月1日生	昭和45年5月 ㈱三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役会長	(注) 4	315
(代表取締役) 専務取締役	企画部門 (経営企画部 ・事業戦略部 ・広報部) 担当	新芝 宏之	昭和33年3月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年7月 日本証券業協会会長秘書 平成13年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当 兼経営企画部長 平成14年6月 営業支援部・営業企画部・投資貯蓄支援部・カスタマーセンター担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成16年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 平成18年6月 専務取締役就任 (現任) 企画部門 (経営企画部・事業戦略部・広報部) 担当 (現任)	(注) 4	12
(代表取締役) 専務取締役	管理部門 (財務企画部 ・総管理部 ・監査部) 担当	野中 計彦	昭和22年10月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年12月 商品業務部長 平成13年6月 取締役就任 経理部・財務部・受渡部・本店管理部担当 平成15年6月 常務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任 (現任) 管理部門 (財務企画部・総管理部・監査部) 担当 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注) 6	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	人事企画部担当	新堂 弘幸	昭和33年2月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱取締役 平成18年6月 当社取締役就任 人事企画部担当 (現任) 平成19年6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 4	10
取締役		田中 健一	昭和25年6月22日生	昭和48年4月 当社入社 昭和62年10月 運用企画部長兼第二株式部長 平成元年6月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成10年6月 専務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成16年4月 取締役副社長就任 平成18年6月 取締役就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役社長	(注) 6	39
取締役		金井 政則	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年10月 商品企画室・運用システム開発室・投資信託部担当 平成6年6月 取締役就任 平成8年7月 商品本部副本部長 平成10年6月 常務取締役就任 平成13年6月 企画本部長 平成15年6月 人事部・研修部管掌 平成15年10月 取締役就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注) 4	15
取締役		武宮 健二郎	昭和26年10月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年7月 証券情報部長 平成8年6月 取締役就任 横浜支店長 平成10年6月 首都圏地区担当 平成13年6月 常務取締役就任 商品本部長 平成15年6月 日本投信委託㈱取締役社長 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注) 4	16
常勤監査役		朔 浩一	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年6月 当社入社 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成15年9月 常務取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		南 浩典	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 取締役就任 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱取締役 平成16年6月 岡三ビジネスサービス㈱取締役社長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	18
監査役		丹 泰徳	昭和12年1月25日生	昭和34年4月 当社入社 昭和55年12月 取締役就任 昭和62年12月 常務取締役就任 平成6年6月 専務取締役就任 平成7年6月 岡三ファイナンス㈱取締役社長 平成11年6月 日本投信委託㈱常勤監査役 平成12年6月 岡三興業㈱取締役社長 平成13年6月 当社常勤監査役就任 平成16年6月 監査役就任 平成17年6月 常勤監査役就任 平成18年6月 監査役就任(現任)	(注)3	49
監査役		平良木 登規男	昭和17年2月5日生	昭和54年4月 東京地方裁判所判事 昭和55年4月 札幌高等裁判所判事 昭和62年12月 慶應義塾大学法学部 助教授 平成3年4月 同大学 教授 平成16年4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科(法科大学院) 教授・委員長 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)	(注)5	—
監査役		浅野 幸弘	昭和22年2月2日生	昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 昭和60年1月 住友信託銀行(株)入社 昭和63年6月 同社 投資研究部長 平成4年6月 同社 投資調査部長 平成7年6月 同社 本店支配人 平成12年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成17年4月 横浜国立大学大学院 国際社会科学部研究科教授 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		佐賀 卓雄	昭和22年3月1日生	昭和50年4月 小樽商科大学短期大学部 講師 昭和52年10月 同大学 助教授 昭和57年4月 大阪市立大学商学部 助教授 平成4年10月 同大学 教授 平成7年10月 (財)日本証券経済研究所 理事兼主任研究員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計						846

- (注) 1. 取締役社長加藤哲夫は取締役会長加藤精一の子であります。
2. 監査役のうち、平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル化の進展や企業価値重視の経営という流れの中で、企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきております。こうしたなか、当社といたしましても、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の激しい変化に対応すべく、意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実するための各種施策等に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

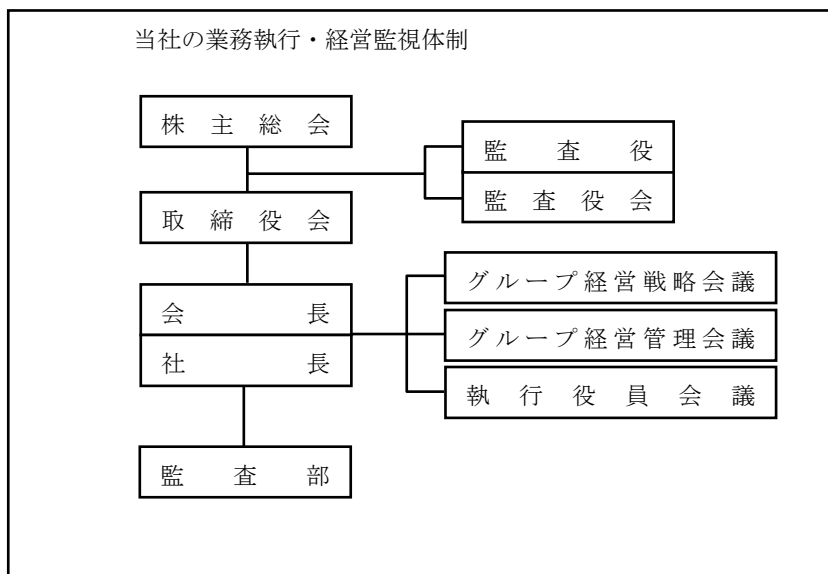
業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令および定款に定められた事項の決定ならびにグループ経営戦略の立案および統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役員数を8名とし、小人数の陣容により迅速な意思決定を可能とする体制としております。なお、現在、当社には社外取締役はおりません。また、取締役社長の諮問機関として、「グループ経営戦略会議」、「グループ経営管理会議」、「執行役員会議」を設置し、統一的かつ機動的な経営戦略の立案、決定、業務執行ならびにグループ各社に対する管理体制の充実を図っております。

経営の監視体制

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役総数6名（うち常勤2名）となっており、うち3名は会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。また、社内に監査部を設置し、2名の人員を配置しております。なお、会計監査人は東陽監査法人であります。監査役は監査役会を構成し、監査役会規程に基づき、法令、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。各監査役は、取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務執行状況について監督しております。また、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。

以上に述べた当社の業務執行および経営の監視体制を図で示すと、以下のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査を担当する取締役から取締役会に報告するとともに、

その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。リスク管理を担当する取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制の構築に努めております。内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的に取り締役に報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、各業務を担当する取締役は実施すべき効率的な方法を決定しております。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況および経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、必要に応じて計画の見直しを行います。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めることとしております。その他、グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図っています。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名配置し、監査業務の補助を行っております。なお、監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行うこととしております。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告することとしております。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

h. その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。一方、グループ監査役会を定期的に行い、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査の状況は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 鈴木 基仁	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 助川 正文	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 金本 光博	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	7名
その他	2名
合計	9名

④ 会社と社外監査役との関係

当社と社外監査役（平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄）との間に取引関係はありません。なお、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、平成18年10月に「統合リスク管理規程」を制定し、適切なリスク管理体制に努めています。

統合リスク管理規程に基づき、当社では業務上管理すべきリスクを事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど9つに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しています。

(4) 役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	9名	505	6名	49	15名	555

(注) 平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会の承認に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 3名 10百万円

(5) 監査報酬の内容

当社が東陽監査法人へ支払った報酬は次のとおりであります。

	当社	当社連結 グループ
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	7百万円	52百万円
その他の報酬	1百万円	1百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金	※3		42,268		32,096	
預託金			39,028		30,282	
顧客分別金信託		38,870		30,050		
その他の預託金		158		232		
トレーディング商品			181,891		212,365	
商品有価証券等	※3	181,891		212,365		
デリバティブ取引		—		0		
約定見返勘定			—		958	
信用取引資産			150,257		108,654	
信用取引貸付金		149,264		107,154		
信用取引借証券担保金		993		1,500		
有価証券担保貸付金			193,963		215,812	
借入有価証券担保金		193,963		205,826		
現先取引貸付金		—		9,985		
立替金			395		329	
短期差入保証金			3,190		3,700	
有価証券等引渡未了勘定			27		—	
短期貸付金			279		189	
未収収益			3,497		3,222	
有価証券			5,701		2,684	
繰延税金資産			2,068		920	
その他の流動資産			2,447		4,797	
貸倒引当金			△89		△56	
流動資産合計			624,928	90.2	615,958	90.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
固定資産						
有形固定資産	※1.3		14,156		14,326	
建物			3,162		3,338	
器具・備品			1,242		1,230	
土地	※6		9,659		9,677	
建設仮勘定			91		79	
無形固定資産	※3		2,320		4,738	
借地権その他			2,320		4,738	
投資その他の資産			51,668		48,065	
投資有価証券	※2.3		43,124		39,268	
長期差入保証金			3,046		3,123	
長期貸付金			84		44	
繰延税金資産			4,354		3,944	
その他			3,689		4,079	
貸倒引当金			△2,631		△2,395	
固定資産合計			68,145	9.8	67,130	9.8
資産合計			693,073	100.0	683,088	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			166,028		191,444	
商品有価証券等		166,028		191,443		
デリバティブ取引		—		1		
約定見返勘定			975		—	
信用取引負債			66,111		37,183	
信用取引借入金	※3	61,973		31,894		
信用取引貸証券受入金		4,137		5,289		
有価証券担保借入金			101,298		132,481	
有価証券貸借取引受入金		91,299		116,551		
現先取引借入金		9,999		15,929		
預り金			26,063		20,317	
受入保証金			26,527		15,006	
有価証券等受入未了勘定			86		—	
短期借入金	※3.8		119,304		118,151	
未払法人税等			12,738		1,598	
繰延税金負債			5		24	
賞与引当金			1,935		1,754	
その他の流動負債			5,650		4,071	
流動負債合計			526,725	76.0	522,033	76.4
固定負債						
長期借入金	※3.8		13,969		11,919	
再評価に係る繰延税金負債	※6		1,267		1,879	
繰延税金負債			7,715		5,554	
退職給付引当金			6,330		5,682	
役員退職慰労引当金			—		1,167	
その他の固定負債			3,279		3,564	
固定負債合計			32,563	4.7	29,767	4.4
特別法上の準備金	※7					
証券取引責任準備金			990		1,181	
特別法上の準備金合計			990	0.1	1,181	0.2
負債合計			560,279	80.8	552,982	81.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分	※6	22,134	3.2	—	—
(資本の部)					
資本金	※10	18,589	2.7	—	—
資本剰余金		12,766	1.9	—	—
利益剰余金		67,287	9.7	—	—
土地再評価差額金	※6	230	0.0	—	—
その他有価証券評価差額金		12,377	1.8	—	—
為替換算調整勘定		167	0.0	—	—
自己株式	※11	△759	△0.1	—	—
資本合計		110,659	16.0	—	—
負債・少数株主持分・資本合計		693,073	100.0	—	—
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	18,589	2.7
資本剰余金		—	—	12,808	1.9
利益剰余金		—	—	66,599	9.7
自己株式		—	—	△872	△0.1
株主資本合計		—	—	97,125	14.2
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	10,317	1.5
土地再評価差額金	※6	—	—	153	0.0
為替換算調整勘定		—	—	164	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	10,634	1.5
少数株主持分		—	—	22,345	3.3
純資産合計		—	—	130,106	19.0
負債・純資産合計		—	—	683,088	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			52,686		47,892	
委託手数料		39,208		23,723		
引受け・売出し手数料		806		913		
募集・売出しの取扱手数料		10,384		12,962		
その他の受入手数料		2,286		10,292		
トレーディング損益			26,087		17,960	
金融収益			2,147		2,593	
その他の営業収益			7,978		1,603	
営業収益計			88,899	100.0	70,050	100.0
金融費用			1,677	1.9	2,159	3.1
純営業収益			87,222	98.1	67,891	96.9
販売費・一般管理費						
取引関係費	※1		8,608		9,604	
人件費		30,730		30,433		
不動産関係費		5,423		5,890		
事務費		4,107		4,375		
減価償却費		880		1,395		
租税公課		678		635		
貸倒引当金繰入れ		4		5		
その他		2,042		2,112		
販売費・一般管理費計		52,474	59.0	54,453	77.7	
営業利益			34,747	39.1	13,438	19.2
営業外収益			1,071	1.2	1,222	1.7
受取配当金		398		569		
連結調整勘定償却額		85		—		
負ののれん償却額		—		146		
持分法による投資利益		209		121		
その他		377		385		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
営業外費用	※2		438	0.5		426	0.6
支払利息		257			270		
新株発行費		77			—		
その他		102			156		
経常利益			35,380	39.8		14,234	20.3
特別利益							
固定資産売却益	※3		21			21	
投資有価証券売却益			—			1,161	
退職給付引当金戻入			37			—	
貸倒引当金戻入			42			278	
特別利益計			101	0.1		1,461	2.1
特別損失							
固定資産売却損	※4		141			84	
減損損失	※5		574			—	
投資有価証券売却損			210			—	
投資有価証券評価減			7			46	
投資その他の資産その他の 評価減			17			5	
役員退職慰労引当金繰入れ			—			992	
リース契約解約損			94			—	
証券市場基盤整備基金拠出 金			240			—	
証券取引責任準備金繰入れ			319			191	
特別損失計			1,605	1.8		1,320	1.9
税金等調整前当期純利益			33,876	38.1		14,375	20.5
法人税、住民税及び事業税		14,644			5,353		
過年度法人税等		—			1,596		
法人税等調整額		△869	13,775	15.5	1,172	8,121	11.6
少数株主利益			2,202	2.5		1,523	2.1
当期純利益			17,898	20.1		4,730	6.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			7,092
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		5,674	5,674
資本剰余金期末残高			12,766
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			52,504
利益剰余金増加高			
当期純利益		17,898	17,898
利益剰余金減少高			
配当金		2,883	
役員賞与		197	
土地再評価差額金取崩額		34	3,115
利益剰余金期末残高			67,287

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,766	67,287	△759	97,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,061		△5,061
役員賞与（注）			△356		△356
当期純利益			4,730		4,730
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		42		33	75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	42	△687	△112	△758
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,808	66,599	△872	97,125

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,377	230	167	12,775	22,134	132,793
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△5,061
役員賞与（注）						△356
当期純利益						4,730
自己株式の取得						△139
自己株式の処分						75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△1,928
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△2,687
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,317	153	164	10,634	22,345	130,106

（注） 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		33,876	14,375
減価償却費		880	1,395
貸倒引当金の増加・減少(△)額		1	△216
賞与引当金の増加・減少(△)額		758	△181
退職給付引当金の増加・減少(△)額		△1,038	△648
役員退職慰労引当金の増加・減少(△)額		—	1,093
証券取引責任準備金の増加・減少(△)額		319	191
受取利息及び受取配当金		△2,596	△3,211
支払利息		1,935	2,429
持分法による投資損失・利益(△)		△200	△112
有形固定資産売却益		△21	△18
有形固定資産売却損		139	47
減損損失		574	—
投資有価証券売却損・益(△)		210	△1,161
投資有価証券評価減		7	46
投資その他の資産その他の評価減		17	5
連結調整勘定償却額		△85	—
負ののれん償却額		—	△146
新株発行費		77	—
資産項目の増加(△)・減少及び負債項目の増加・減少(△)			
顧客分別金信託		△11,620	8,820
トレーディング商品(資産)及びトレーディング商品(負債)の差引資産残高		16,450	△6,991
信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高		△28,242	12,675
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引資産残高		△50,948	9,334
立替金		△304	65

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
募集等払込金		84	—
預り金		6,470	△5,743
短期差入保証金及び受入保証金の 差引負債残高		10,490	△12,031
短期貸付金		△20	89
その他		2,143	△4,248
小計		△20,638	15,859
利息及び配当金の受取額		2,370	3,100
利息の支払額		△1,948	△2,412
法人税等の支払額 (△) ・還付額		△5,340	△16,724
営業活動によるキャッシュ・フロー		△25,556	△177
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△635	△801
有形固定資産の売却による収入		68	19
投資有価証券の取得による支出		△1,405	△2,368
投資有価証券の売却による収入		186	1,536
関係会社株式の取得による支出		△81	△77
その他		△1,457	△991
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,324	△2,682
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加・純減少 (△) 額		25,817	1,568
長期借入による収入		1,950	4,889
長期借入金の返済による支出		△4,027	△9,660
株式の発行による収入		11,288	—
少数株主からの払込による収入		—	150
自己株式の売却による収入		—	35
自己株式の取得による支出		△110	△139
配当金の支払額		△2,883	△5,061
少数株主への配当金の支払額		△68	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,966	△8,297

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		242	△4
V 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		3,327	△11,162
VI 現金及び現金同等物の期首残高		32,755	36,083
VII 現金及び現金同等物の期末残高		36,083	24,920

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 岡三オンライン証券株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 岡三（上海）投資顧問有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 当該会社の純資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 岡三（上海）投資顧問有限公司 OVC-1号投資事業有限責任組合 OFCO3号投資事業組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 六二証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（岡三（上海）投資顧問有限公司）および関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 六二証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（岡三（上海）投資顧問有限公司、OVC-1号投資事業有限責任組合およびOFCO3号投資事業組合）および関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、決算日が12月31日である岡三ベンチャーキャピタル株式会社を除き、いずれも3月31日であります。</p> <p>なお、岡三ベンチャーキャピタル株式会社については、12月31日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品</p> <p>① 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法（売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 器具・備品 3～20年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品</p> <p>① 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として37百万円計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。)を早期に適用し、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当連結会計年度発生額94百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度対応額992百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益および経常利益がそれぞれ94百万円、税金等調整前当期純利益が1,087百万円減少しております。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、前連結会計年度末において、役員退職慰労引当金の計上をしておりましたが、重要性がなかったため、連結貸借対照表上、固定負債「その他の固定負債」に含めて表示しておりました。当連結会計年度より当社が役員退職慰労引当金を計上することとし、金額的重要性が増加し区分掲記したため、当該引当金に含めて表示しております。前連結会計年度末に固定負債「その他の固定負債」に含めて表示した金額は、73百万円であります。</p> <p>なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間連結会計期間は、従来の方法によっております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ45百万円、税金等調整前当期純利益は1,038百万円多く計上されております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 証券取引責任準備金 証券取引の事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>⑤ 証券取引責任準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に一括にて償却しております。	—————
7. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんおよび負ののれんについては、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は574百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
※1	有形固定資産の減価償却 累計額	9,071	百万円	※1	有形固定資産の減価償却 累計額	9,413	百万円
※2	非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。 投資有価証券(株式)	1,120	百万円	※2	非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。 投資有価証券(株式)	1,293	百万円
※3	担保に供されている資産の状況 前連結会計年度(平成18年3月末)			※3	担保に供されている資産の状況		

被担保債務		担保に供されている資産					
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証 券等 (百万円)	有形固定資 産(百万円)	無形固定資 産(百万円)	投資有価証 券(百万円)	計 (百万円)
短期借入金	38,278	3,226	2,565	7,339	283	16,690	30,105
信用取引借入金	3,939	—	—	—	—	2,342	2,342
長期借入金	5,969	973	—	1,623	—	8,323	10,921
計	48,187	4,200	2,565	8,963	283	27,356	43,369

当連結会計年度(平成19年3月末)

被担保債務		担保に供されている資産					
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証 券等 (百万円)	有形固定資 産(百万円)	無形固定資 産(百万円)	投資有価証 券(百万円)	計 (百万円)
短期借入金	27,479	5,520	3,421	6,061	87	13,244	28,335
信用取引借入金	2,140	—	—	—	—	2,165	2,165
長期借入金	6,219	587	1,194	2,864	314	6,188	11,148
計	35,839	6,108	4,616	8,925	401	21,599	41,650

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。	(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等49,557百万円を差入れております。	2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等48,505百万円を差入れております。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">4,610百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">63,878百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">93,591百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">798百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">82,751百万円</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">143,841百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">198,236百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">105,793百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> </table> <p>※6 一部の連結子会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 462百万円</p>	(1) 信用取引貸証券	4,610百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	63,878百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	93,591百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	9,999百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	798百万円	(6) その他担保として差入れた有価証券	82,751百万円	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	143,841百万円	(2) 信用取引借証券	1,011百万円	(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	198,236百万円	(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	38百万円	(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	105,793百万円	(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	3,035百万円	<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,820百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">31,803百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">117,961百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,972百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">47,799百万円</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">101,210百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,541百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">209,998百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">82,123百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> </table> <p>※6 一部の連結子会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	(1) 信用取引貸証券	5,820百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	31,803百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	117,961百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	15,972百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	921百万円	(6) その他担保として差入れた有価証券	47,799百万円	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	101,210百万円	(2) 信用取引借証券	1,541百万円	(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	209,998百万円	(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	-百万円	(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	82,123百万円	(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	3,325百万円
(1) 信用取引貸証券	4,610百万円																																																
(2) 信用取引借入金の本担保証券	63,878百万円																																																
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	93,591百万円																																																
(4) 現先取引で売却した有価証券	9,999百万円																																																
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	798百万円																																																
(6) その他担保として差入れた有価証券	82,751百万円																																																
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	143,841百万円																																																
(2) 信用取引借証券	1,011百万円																																																
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	198,236百万円																																																
(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	38百万円																																																
(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	105,793百万円																																																
(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	3,035百万円																																																
(1) 信用取引貸証券	5,820百万円																																																
(2) 信用取引借入金の本担保証券	31,803百万円																																																
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	117,961百万円																																																
(4) 現先取引で売却した有価証券	15,972百万円																																																
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	921百万円																																																
(6) その他担保として差入れた有価証券	47,799百万円																																																
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	101,210百万円																																																
(2) 信用取引借証券	1,541百万円																																																
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	209,998百万円																																																
(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	-百万円																																																
(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	82,123百万円																																																
(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	3,325百万円																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,935百万円、退職給付費用779百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額39百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは、土地・建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、器具備品の除却であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、当社グループは以下の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重県鳥羽市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">499</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">他4箇所</td> <td></td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、賃貸用不動産を有する会社についてはそれぞれの物件毎に、それ以外の会社については、営業店または事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングし、減損会計を適用しております。</p> <p>一部遊休資産において、地価等の大幅な下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(574百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、遊休資産である土地499百万円、建物等75百万円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物等については、鑑定評価額等により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	三重県鳥羽市	遊休資産	土地	499	他4箇所		建物等	75	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,754百万円、退職給付費用740百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは、土地・建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具備品および長期前払費用の除却であります。</p> <p>※5 _____</p>
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)										
三重県鳥羽市	遊休資産	土地	499										
他4箇所		建物等	75										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）1. 2	2,039	157	108	2,088
合計	2,039	157	108	2,088

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株、連結子会社に対する持分比率が増加したことによる増加25千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少108千株は、連結子会社および持分法適用会社が売却したことによる当社帰属分の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,188	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額127百万円を含めて表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,111	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 42,268	現金・預金勘定 32,096
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △6,385	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △7,375
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 199	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 199
現金及び現金同等物 36,083	現金及び現金同等物 24,920
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,708</td> <td style="text-align: right;">1,403</td> <td style="text-align: right;">1,304</td> </tr> <tr> <td>借地権その他</td> <td style="text-align: right;">1,959</td> <td style="text-align: right;">921</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,667</td> <td style="text-align: right;">2,325</td> <td style="text-align: right;">2,342</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">707百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,695百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,403百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">856百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,708	1,403	1,304	借地権その他	1,959	921	1,038	合計	4,667	2,325	2,342	1年内	707百万円	1年超	1,695百万円	合計	2,403百万円	支払リース料	856百万円	減価償却費相当額	801百万円	支払利息相当額	51百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,892</td> <td style="text-align: right;">1,469</td> <td style="text-align: right;">1,422</td> </tr> <tr> <td>借地権その他 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">2,612</td> <td style="text-align: right;">829</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,504</td> <td style="text-align: right;">2,299</td> <td style="text-align: right;">3,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,272百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,316百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">992百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,892	1,469	1,422	借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782	合計	5,504	2,299	3,205	1年内	1,043百万円	1年超	2,272百万円	合計	3,316百万円	支払リース料	1,045百万円	減価償却費相当額	992百万円	支払利息相当額	78百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具・備品	2,708	1,403	1,304																																																						
借地権その他	1,959	921	1,038																																																						
合計	4,667	2,325	2,342																																																						
1年内	707百万円																																																								
1年超	1,695百万円																																																								
合計	2,403百万円																																																								
支払リース料	856百万円																																																								
減価償却費相当額	801百万円																																																								
支払利息相当額	51百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具・備品	2,892	1,469	1,422																																																						
借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782																																																						
合計	5,504	2,299	3,205																																																						
1年内	1,043百万円																																																								
1年超	2,272百万円																																																								
合計	3,316百万円																																																								
支払リース料	1,045百万円																																																								
減価償却費相当額	992百万円																																																								
支払利息相当額	78百万円																																																								

(有価証券およびデリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

(有価証券)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等 (売買目的有価証券)

① 資産の部

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
株式・ワラント	2,586	307
債券	169,302	△3,429
CPおよびCD	9,999	2
受益証券等	3	0
合計	181,891	△3,119

② 負債の部

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
株式・ワラント	237	0
債券	165,790	4,228
CPおよびCD	—	—
受益証券等	—	—
合計	166,028	4,229

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分		種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	4,102	4,113	10	
		② 社債	320	320	0	
		③ その他	500	500	0	
		(2) 受益証券等	102	112	10	
		小計	5,025	5,047	22	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	150	150	△0	
		② 社債	503	503	△0	
		③ その他	—	—	—	
(2) 受益証券等		0	0	△0		
	小計	653	653	△0		
合計			5,679	5,701	22	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12,509	36,330	23,821	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	—	—	—	
		② 社債	—	—	—	
		③ その他	—	—	—	
	(3) 受益証券等	36	41	5		
		小計	12,545	36,371	23,826	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	71	68	△3	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	1,109	1,099	△9	
② 社債		716	712	△3		
③ その他		499	496	△2		
(3) 受益証券等	—	—	—			
	小計	2,397	2,377	△19		
合計			14,942	38,749	23,806	

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円の減損処理を行っております。

2. 減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(1) 評価損率 50%以上の銘柄＝全銘柄

(2) 評価損率 30%以上50%未満の銘柄＝時価の回復可能性なしと判定した銘柄

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
186	9	219

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,857
投資事業有限責任組合等	396
合計	3,254

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	4,263	1,099	—	—
(2) 社債	824	712	—	—
(3) その他	500	496	—	—
2. 受益証券等	—	123	15	—
合計	5,588	2,432	15	—

(デリバティブ取引)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、取引相手先の信用度に応じて取引先別に与信枠を設定する等により管理しております。日常的には、第一次的には取引を行う各担当部門が、第二次的にはリスク管理部が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、同様に適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
市場取引以外の取引	株券店頭オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

② 債券

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,001	—	2,001	—
	買建	4,537	—	4,537	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

③ 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

④ 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	249	—	255	△6
	ユーロ	503	—	533	△29
	その他	679	—	677	1
	買建				
	米ドル	220	—	227	7
	ユーロ	503	—	533	29
その他	685	—	705	19	
	合計	—	—	—	22

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、先物相場を使用しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,547	1,085	△18	△18
	合計	—	—	—	△18

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	86	—	87	△0
	買建	76	—	77	1
	合計	—	—	—	1

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

（有価証券）

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

① 資産の部

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式・ワラント	2,420	69
債券	209,844	851
CPおよびCD	99	0
受益証券等	—	—
合計	212,365	920

② 負債の部

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式・ワラント	249	△2
債券	191,094	△3,866
CPおよびCD	99	△0
受益証券等	—	—
合計	191,443	△3,869

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分		種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	—	—	—	
		② 社債	199	199	0	
		③ その他	698	698	0	
		(2) 受益証券等	0	0	0	
		小計	898	899	0	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	803	801	△2	
		② 社債	500	500	△0	
		③ その他	299	299	△0	
(2) 受益証券等		200	183	△16		
	小計	1,805	1,785	△19		
合計			2,703	2,684	△19	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12,062	31,717	19,655	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	296	296	0	
		② 社債	—	—	—	
		③ その他	985	987	1	
	(3) 受益証券等	13	13	0		
		小計	13,358	33,015	19,656	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	395	304	△90	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	697	695	△2	
② 社債		204	203	△0		
③ その他		400	398	△1		
(3) 受益証券等	40	39	△0			
	小計	1,737	1,641	△96		
合計			15,095	34,656	19,560	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,519	1,175	13

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,786
投資事業有限責任組合等	533
合計	3,319

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	801	695	296	—
(2) 社債	700	203	—	—
(3) その他	998	1,386	—	—
2. 受益証券等	0	183	—	—
合計	2,501	2,468	296	—

(デリバティブ取引)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、取引相手先の信用度に応じて取引先別に与信枠を設定する等により管理しております。日常的には、第一次的には取引を行う各担当部門が、第二次的にはリスク管理部が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、同様に適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	343	—	343	0
	買建	347	—	346	△1
合計		—	—	—	△0

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

② 債券

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	1,475	—	1,475	—
	買建	670	—	670	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

③ 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	365	—	366	△1
	ユーロ	3	—	3	△0
	その他	848	—	847	1
	買建				
	米ドル	355	—	357	1
	ユーロ	3	—	3	0
	その他	677	—	696	18
	合計	—	—	—	21

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、先物相場を使用しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,563	1,078	△20	△20
	合計	—	—	—	△20

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	84	—	86	△1
	買建	79	—	83	3
	合計	—	—	—	1

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度および退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務（百万円）	11,475	11,853
(1) 年金資産（百万円）	6,485	7,340
(2) 退職給付引当金（百万円）	6,330	5,682
(3) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△1,340	△1,168

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,679百万円
未認識数理計算上の差異	114 "
未認識過去勤務債務	△338 "
退職給付引当金の減少	1,455 "

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,418百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,042百万円は、未払金（流動負債の「その他の流動負債」）、長期未払金（固定負債の「その他の固定負債」）に計上しております。

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	513	503
(2) 利息費用 (百万円)	232	225
(3) 期待運用収益 (百万円)	△23	△30
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△95	△130
(5) 退職給付費用 (百万円)	626	567
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	△37	—
(7) その他 (百万円)	153	172
計	742	740

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。
2. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。
2. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.1	2.1
(2) 期待運用収益率 (%)	0.5	0.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
退職給付引当金 2,564	退職給付引当金 2,301
未払事業税 971	貸倒引当金損金算入限度超過額 799
税務上の繰越欠損金 928	賞与引当金 705
貸倒引当金損金算入限度超過額 891	税務上の繰越欠損金 679
賞与引当金 782	証券取引責任準備金 478
減損損失 419	減損損失 407
証券取引責任準備金 401	投資有価証券評価減 384
投資有価証券評価減 376	役員退職慰労引当金 383
減価償却費損金算入限度超過額 215	減価償却費損金算入限度超過額 205
その他有価証券評価差額金 6	未払事業税 144
その他 1,043	その他有価証券評価差額金 45
繰延税金資産小計 8,603	その他 1,143
評価性引当額 △143	繰延税金資産小計 7,681
繰延税金資産合計 8,460	評価性引当額 △147
繰延税金負債	繰延税金資産合計 7,534
その他有価証券評価差額金 △9,687	繰延税金負債
その他 △72	その他有価証券評価差額金 △7,969
繰延税金負債合計 △9,759	その他 △278
繰延税金資産(負債)の純額 △1,298	繰延税金負債合計 △8,248
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産 2,068	流動資産－繰延税金資産 920
固定資産－繰延税金資産 4,354	固定資産－繰延税金資産 3,944
流動負債－繰延税金負債 △5	流動負債－繰延税金負債 △24
固定負債－繰延税金負債 △7,715	固定負債－繰延税金負債 △5,554

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">11.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割等	0.5	過年度法人税等	11.1	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5
法定実効税率	40.5																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																
住民税均等割等	0.5																
過年度法人税等	11.1																
その他	2.2																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受けおよび売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	534円92銭	1株当たり純資産額	522円79銭
1株当たり当期純利益金額	89円7銭	1株当たり当期純利益金額	22円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	17,898	4,730
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	373	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(373)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	17,525	4,730
普通株式の期中平均株式数 (千株)	196,758	206,082

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	130,106
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	22,345
(うち少数株主持分)	(—)	(22,345)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	107,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	—	206,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,647	110,214	1.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,657	7,936	2.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,969	11,919	2.70	平成20年7月～ 平成26年11月
その他の有利子負債 信用取引借入金	61,973	31,894	1.02	—
計	195,248	161,964	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,754	2,768	1,837	1,192

(2) 【その他】

① 決算後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

平成16年3月期に係る法人税調査により、ソフトウェアその他一切の権利の取引等に関し、法人税について更正および加算税の賦課決定処分を受け、東京国税不服審判所に対して審査請求を行っていましたが、平成19年4月19日、棄却裁決を受領しました。加算税等を含めた追徴税額については、仮払税金として処理していましたが、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号 平成19年3月8日）により、当連結会計年度において「過年度法人税等」として処理しております。なお、上記会計処理を行っても当社の認識に変更はなく、本裁決の内容について外部専門家を交え十分な検討を行い、行政訴訟を提訴する可能性があります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※2	14,378		5,988	
立替金		0		—	
短期貸付金	※7	9,200		11,500	
有価証券	※2	4,512		798	
前払金		1,109		—	
前払費用		68		76	
未収入金	※7	7,775		3,965	
未収収益		472		467	
繰延税金資産		0		—	
貸倒引当金		△0		△6	
流動資産合計		37,517	33.5	22,789	23.2
固定資産					
有形固定資産	※1	2,389		2,492	
建物		831		922	
器具・備品		23		19	
土地		1,530		1,548	
建設仮勘定		3		1	
無形固定資産		697		455	
借地権		5		5	
ソフトウェア		662		421	
その他		28		27	
投資その他の資産		71,259		72,374	
投資有価証券	※2	32,669		30,632	
関係会社株式		37,624		40,703	
長期差入保証金		478		479	
長期前払費用		—		20	
その他		1,028		1,110	
貸倒引当金		△540		△570	
固定資産合計		74,346	66.5	75,322	76.8
資産合計		111,863	100.0	98,112	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	※2	5,420		6,840	
預り金		8		8	
前受金		2		2	
前受収益		54		54	
未払金	※3	129		102	
未払費用		6		171	
未払法人税等		7,524		164	
繰延税金負債		—		22	
賞与引当金		5		8	
流動負債合計		13,150	11.8	7,375	7.5
固定負債					
長期借入金	※2	3,580		2,160	
長期受入保証金		545		574	
繰延税金負債		7,082		5,507	
役員退職慰労引当金		—		794	
その他の固定負債		2		2	
固定負債合計		11,210	10.0	9,038	9.2
負債合計		24,360	21.8	16,414	16.7
(資本の部)					
資本金	※5	18,589	16.6	—	—
資本剰余金					
資本準備金		12,766		—	
資本剰余金合計		12,766	11.4	—	—
利益剰余金					
利益準備金		3,224		—	
任意積立金					
別途積立金		36,900		—	
当期末処分利益		4,431		—	
利益剰余金合計		44,555	39.8	—	—
その他有価証券評価差額金		11,943	10.7	—	—
自己株式	※6	△353	△0.3	—	—
資本合計		87,502	78.2	—	—
負債・資本合計		111,863	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	18,589	19.0
資本剰余金					
資本準備金		—	—	12,766	—
資本剰余金合計		—	—	12,766	13.0
利益剰余金					
利益準備金		—	—	3,224	—
その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	33,000	—
繰越利益剰余金		—	—	4,587	—
利益剰余金合計		—	—	40,811	41.6
自己株式		—	—	△492	△0.5
株主資本合計		—	—	71,676	73.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	10,022	10.2
評価・換算差額等合計		—	—	10,022	10.2
純資産合計		—	—	81,698	83.3
負債・純資産合計		—	—	98,112	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
商標使用料収入	※1. 17		3,802		2,986	
不動産賃貸料収入	※2. 17		874		883	
資産利用料収入	※3. 17		259		251	
その他の売上高	※17		133		133	
金融収益	※4. 17		1,024		2,109	
営業収益計			6,093	100.0	6,364	100.0
営業費用						
販売費及び一般管理費			1,852		2,188	
取引関係費	※5	61		48		
人件費	※6	396		730		
不動産関係費	※7	805		784		
事務費	※8	114		128		
減価償却費		335		320		
租税公課	※9	112		120		
貸倒引当金繰入れ		0		5		
その他	※10	27		49		
金融費用	※11		144		164	
営業費用計			1,997	32.8	2,352	37.0
営業利益			4,096	67.2	4,011	63.0
営業外収益			397	6.5	596	9.4
受取配当金		290		375		
その他		106		220		
営業外費用	※12		123	2.0	78	1.2
経常利益			4,370	71.7	4,529	71.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産売却益	※13	18		18	
投資有価証券売却益		—		220	
特別利益計		18	0.3	239	3.7
特別損失					
固定資産除却損	※14	0		6	
固定資産売却損	※15	31		—	
減損損失	※16	444		—	
投資有価証券売却損		206		—	
投資有価証券評価減		—		46	
役員退職慰労引当金繰入れ		—		753	
特別損失計		682	11.2	806	12.7
税引前当期純利益		3,706	60.8	3,961	62.2
法人税、住民税及び事業税		1,137		973	
過年度法人税等		—		1,596	
法人税等調整額		△77	17.4	△243	36.5
当期純利益		2,646	43.4	1,635	25.7
前期繰越利益		1,784		—	
当期未処分利益		4,431		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
当期末処分利益			4,431
任意積立金取崩額			
別途積立金取崩額		3,900	3,900
合計			8,331
利益処分類			
株主配当金	(注)	5,188	
取締役賞与金		190	5,378
次期繰越利益			2,952

(注) 前事業年度 現金配当 1株につき25円

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	36,900	4,431	44,555	△353	75,559	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩（注）				△3,900	3,900	—		—	
剰余金の配当（注）					△5,188	△5,188		△5,188	
取締役賞与（注）					△190	△190		△190	
当期純利益					1,635	1,635		1,635	
自己株式の取得							△139	△139	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△3,900	156	△3,743	△139	△3,882	
平成19年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	4,587	40,811	△492	71,676	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（百万円）	11,943	87,502
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩（注）		—
剰余金の配当（注）		△5,188
取締役賞与（注）		△190
当期純利益		1,635
自己株式の取得		△139
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,921	△1,921
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,921	△5,804
平成19年3月31日 残高（百万円）	10,022	81,698

（注） 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券等の評価基準 および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 器具・備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>—————</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。)を早期に適用し、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当事業年度発生額40百万円は販売費および一般管理費に計上し、過年度対応額753百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ40百万円、税引前当期純利益が794百万円減少しております。</p> <p>なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間期は、従来の方法によっております。</p> <p>従って、当中間期は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ21百万円、税引前当期純利益は774百万円多く計上されております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) および 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は444百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>————— —————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ155百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は81,698百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,329百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,524百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,384百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,580百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券4,512百万円および投資有価証券1,734百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券2,384百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等51百万円が含まれております。</p> <p>4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td style="text-align: center;">7,480</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">8,225</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,143百万円	器具・備品	185百万円	計	3,329百万円	預金	1,860百万円	投資有価証券	14,524百万円	合計	16,384百万円	短期借入金	5,420百万円	長期借入金	3,580百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	7,480	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	550	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	195	金融機関借入金	計	8,225	—	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,373百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,989百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,849百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券798百万円および投資有価証券2,462百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券2,117百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等47百万円が含まれております。</p> <p>4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td style="text-align: center;">6,667</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td style="text-align: center;">220</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">7,387</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,184百万円	器具・備品	188百万円	計	3,373百万円	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,989百万円	合計	14,849百万円	短期借入金	6,840百万円	長期借入金	2,160百万円	合計	9,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金	計	7,387	—
建物	3,143百万円																																																																
器具・備品	185百万円																																																																
計	3,329百万円																																																																
預金	1,860百万円																																																																
投資有価証券	14,524百万円																																																																
合計	16,384百万円																																																																
短期借入金	5,420百万円																																																																
長期借入金	3,580百万円																																																																
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																															
岡三興業株式会社	7,480	金融機関借入金等																																																															
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	550	金融機関借入金																																																															
岡三国際(亜洲)有限公司	195	金融機関借入金																																																															
計	8,225	—																																																															
建物	3,184百万円																																																																
器具・備品	188百万円																																																																
計	3,373百万円																																																																
預金	1,860百万円																																																																
投資有価証券	12,989百万円																																																																
合計	14,849百万円																																																																
短期借入金	6,840百万円																																																																
長期借入金	2,160百万円																																																																
合計	9,000百万円																																																																
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																															
岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等																																																															
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金																																																															
岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金																																																															
計	7,387	—																																																															
<p>※5 授權株式数および発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授權株式数 普通株式 750,000,000株</p> <p>ただし、「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨定款で定めております。</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式 208,214,969株</p> <p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式659,910株であります。</p>	<p>※5</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※6</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																																

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																	
<p>※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">799百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>※8 事務費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業税</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">諸会費</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>※11 金融費用の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>※12 営業外費用には、新株発行費77百万円、貸倒引当金繰入額39百万円が含まれております。</p> <p>※13 固定資産売却益は、土地・建物の売却益18百万円であります。</p> <p>※14 _____</p> <p>※15 固定資産売却損は、土地・建物の売却損31百万円であります。</p> <p>※16 当事業年度において、当社は以下の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県鳥羽市</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td>他 3箇所</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、賃貸用不動産についてそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングし、減損会計を適用しております。</p> <p>一部遊休資産において、地価等の大幅な下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(444百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、遊休資産である土地369百万円、建物等75百万円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地および建物等については、鑑定評価額等により評価しております。</p> <p>※17 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額</p>	不動産費	799百万円	器具・備品費	6	事務委託費	104百万円	事務用品費	10	事業税	81百万円	固定資産税	28	諸会費	6百万円	会議費	3	支払利息	144百万円	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	三重県鳥羽市	遊休資産	土地	369	他 3箇所	建物等	75	<p>※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">772百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table> <p>※8 事務費の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業税</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </table> <p>※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">調査費</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>諸会費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>※11 金融費用の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> </table> <p>※12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。</p> <p>※13 固定資産売却益は、土地・建物の売却益18百万円であります。</p> <p>※14 固定資産除却損は建物・備品器具の除却損6百万円であります。</p> <p>※15 _____</p> <p>※16 _____</p> <p>※17 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額</p>	不動産費	772百万円	器具・備品費	11	事務委託費	118百万円	事務用品費	10	事業税	79百万円	固定資産税	25	調査費	23百万円	諸会費	7	会議費	4	支払利息	164百万円
不動産費	799百万円																																																	
器具・備品費	6																																																	
事務委託費	104百万円																																																	
事務用品費	10																																																	
事業税	81百万円																																																	
固定資産税	28																																																	
諸会費	6百万円																																																	
会議費	3																																																	
支払利息	144百万円																																																	
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
三重県鳥羽市	遊休資産	土地	369																																															
他 3箇所		建物等	75																																															
不動産費	772百万円																																																	
器具・備品費	11																																																	
事務委託費	118百万円																																																	
事務用品費	10																																																	
事業税	79百万円																																																	
固定資産税	25																																																	
調査費	23百万円																																																	
諸会費	7																																																	
会議費	4																																																	
支払利息	164百万円																																																	
6,024百万円	6,294百万円																																																	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	659	131	—	791
合計	659	131	—	791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）におけるリース取引で注記の対象となるものはありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）および当事業年度（平成19年3月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
投資有価証券評価減	投資有価証券評価減
292	300
貸倒引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
200	277
投資その他の資産その他の評価減	貸倒引当金損金算入限度超過額
196	208
減損損失	投資その他の資産その他の評価減
178	191
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
174	169
未払事業税	減損損失
62	166
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
0	35
その他	その他
3	49
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,108	1,399
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△8,129	△6,857
その他	その他
△60	△72
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△8,190	△6,929
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
△7,081	△5,529
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.5	40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	1.7
住民税均等割等	住民税均等割等
0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△12.1	△22.1
その他	過年度法人税等
0.0	40.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
28.6	△1.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	58.7

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	420円67銭	1株当たり純資産額	393円87銭
1株当たり当期純利益金額	12円40銭	1株当たり当期純利益金額	7円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,646	1,635
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	190	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(190)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,456	1,635
期中平均株式数 (千株)	198,138	207,480

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友信託銀行株式会社	5,312	6,529
		株式会社T&Dホールディングス	523	4,255
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	2,151
		オリックス株式会社	60	1,842
		株式会社大阪証券取引所	2	1,629
		株式会社百五銀行	1,558	1,180
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1	1,004
		大和工業株式会社	220	814
		株式会社シマノ	176	642
		興銀リース株式会社	200	592
		株式会社りそなホールディングス	1	559
		株式会社大塚家具	136	510
		日本ユニシス株式会社	300	508
		日本証券金融株式会社	253	452
		スルガ銀行株式会社	287	440
		藍澤證券株式会社	392	391
		株式会社ニフコ	110	335
		日本ケミコン株式会社	259	271
		横浜丸魚株式会社	252	217
		株式会社武蔵野銀行	32	203
		井村屋製菓株式会社	357	199
日本ピラー工業株式会社	170	191		
株式会社東陽テクニカ	120	187		
その他118銘柄	6,046	3,967		
	計	16,774	29,077	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第22回利付国債（5年）	100	99
		第127回利付あおぞら債券（2年）	500	499
		第132回利付あおぞら債券（2年）	200	199
		小計	800	798
投資有価証券	その他有価証券	第569回利付あおぞら債券	1,000	987
		第858回公営企業債券	300	296
		小計	1,300	1,283
計			2,100	2,082

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合契約（5銘柄）	（口） 91	240
		匿名組合契約（1銘柄）	（百万円） 30	30
		計	—	270

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,975	168	36	4,107	3,184	72	922
器具・備品	209	1	1	208	188	4	19
土地	1,530	19	1	1,548	—	—	1,548
建設仮勘定	3	—	2	1	—	—	1
有形固定資産計	5,718	188	41	5,865	3,373	77	2,492
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	1,670	—	—	1,670	1,248	240	421
その他	33	—	—	33	5	0	27
無形固定資産計	1,709	—	—	1,709	1,254	241	455
長期前払費用	—	21	—	21	1	1	20
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	541	67	25	5	577
賞与引当金	5	8	5	—	8
役員退職慰労引当金	—	794	—	—	794

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替によるもの0百万円、債権回収等によるもの5百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	31
普通預金	3,094
定期預金	2,860
その他預金	2
小計	5,988
合計	5,988

ロ. 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
岡三証券株式会社	9,200
岡三情報システム株式会社	2,300
合計	11,500

② 固定資産

関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
岡三証券株式会社	34,199
岡三国際 (亜洲) 有限公司	1,513
岡三情報システム株式会社	906
その他	4,084
合計	40,703

③ 流動負債
短期借入金

相手先	金額（百万円）
短期借入金	
住友信託銀行株式会社	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	850
株式会社りそな銀行	570
小計	5,420
1年以内返済予定長期借入金	1,420
合計	6,840

④ 固定負債

繰延税金負債

繰延税金負債は、5,507百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

① 決算後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

平成16年3月期に係る法人税調査により、ソフトウェアその他一切の権利の取引等に関し、法人税について更正および加算税の賦課決定処分を受け、東京国税不服審判所に対して審査請求を行っていましたが、平成19年4月19日、棄却裁決を受領しました。加算税等を含めた追徴税額については、仮払税金として処理していましたが、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号 平成19年3月8日）により、当事業年度において「過年度法人税等」として処理しております。なお、上記会計処理を行っても当社の認識に変更はなく、本裁決の内容について外部専門家を交え十分な検討を行い、行政訴訟を提訴する可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、1,000株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	分割、併合、汚損、毀損による再発行 1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.okasan-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類 平成18年6月30日関東財務局長に提出
事業年度 (自 平成17年4月1日
(第68期) 至 平成18年3月31日)
- (2) 半期報告書 平成18年12月15日関東財務局長に提出
(第69期中) (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)
- (3) 臨時報告書 平成18年5月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書 平成18年10月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成18年 6月29日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成19年 6月28日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正に伴い、役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成18年 6月29日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成19年 6月28日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正に伴い、役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。